

令和6年度 第1回桐生市青少年問題協議会 結果報告

日 時：令和6年7月11日（木）10：00～11：40

場 所：青年の家 講堂

出席者：小林一弘、園田基博、工藤英人、大木晋（代：中島誠）、中村清、青柳尚志、松島宏明、
青柳明美、村井正典、上原敏行、今井貴子、蛭間好江、周藤寛、白崎あつ子、加藤秀幸、
橋本繁栄、稲垣真介、間中一枝、台善一、高松富雄、糸井広江、金子公江（教育支援係）
須藤まりこ、星野正史、金子秀明、下山秀人、新井礼子、関口宏高、木村裕一、
寺島達也、岡戸隆也

<全体会>

1 開 会 司会：星野課長

2 委嘱状伝達 机上の配布

3 挨拶 小林教育長

4 自己紹介 別紙名簿順に委員が自己紹介（園田委員～高松委員、教育環境課）
委員自己紹介後、事務局も自己紹介。

5 報 告

① 桐生市いじめ防止対策について ……糸井教育環境課長、金子教育支援係長
資料1頁～4頁について、金子教育支援係長が報告した。

② 令和5年度青少年問題協議会についての報告

松島会長：最近数年間の青少年問題協議会の流れを説明。何かの結論を出すことよりも活発な
情報交換をしていきたい。今回は2年間4回のうち3回目。子ども対策部会ではコ
ロナ後に浮かび上がってきた不安要素について話し合っていければ。

青柳副会長：様々な問題を「未然に防ぐ」ということをテーマにしたい。そのためにも活発な情
報交換をしていく。更生保護女性会による薬物乱用防止教室もそのための大切な活
動となっている。

③ その他

（1）第38回桐生市「明るい家庭・地域づくり運動」推進市民大会について

資料26頁～30頁を基に説明。 ……説明：関口主査

補足：松島会長

(2) 令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と「夏の青少年健全育成運動」について 資料31頁～40頁を基に説明。 ……説明：関口主査

(3) 桐生市青少年ネット見守り活動委員会について

資料41頁～42頁を基に説明。昨年度の活動結果の報告もおこなった。

……説明：下山主査

8 閉 会 司会：星野課長

<専門部会> 10：40～11：30

こども対策部会（4号室）

1 開 会 司会：星野課長

2 挨拶 松島部会長（青少愛会長）、台副部会長（子育連会長）

3 協 議 <議長：松島部会長>

※座席順に自己紹介を行う。

委員：コロナ禍明けで、行事や様々なことが平常に戻ったり、戻りきらなかったりという状況がみられるが、最近浮かび上がってきた課題としてはSNS等ネットの問題である。これについては 委員から「おりひめさま」という画期的な提案をしていただいた。こちらは青少愛でも議論を重ね、取り入れていければと考えている。現在、桐生市は少子化が問題となっており、学校規模適正配置が喫緊の課題となっている。各地域で議論が進んでいる。子どもたちにとってどういう学校が望ましいのか考えていけるとよいと思う。

委員：やはり学校はある程度大きな規模であることが望ましい。各学年最低3クラス、できれば4クラス・5クラスある方が子どもたちも切磋琢磨でき成長が期待できる。人間関係も学べるし学力・部活動等での競い合いもある。ある程度の規模であることが望ましい。

委員：中学校はある程度の規模であることが望ましいということですが、小学校はどうでしょうか。

委員：梅田南小は現在小学校1年生が8人。将来的には複式学級になる。適正配置の会議では、様々な人々がそれぞれの立場で発言されるので、統一した意見にはならないが、自分の考えとしては、ある程度の規模があり、クラス替えがあった方が、人間

関係がうまくいかなかった時にも良いのでは。

委員：小規模だと人間関係が固定化してしまう。小学校の時の人間関係が固定化されてしまい力を出し切れない傾向にある。リセットできない。トラブルが起きても問題がより深くなってしまふことが多い。しかし、規模が小さいほうが子どもに目が届きやすいという良さはある。

委員：地区によっては地域に必要な中学校の数や規模を決めておいて、入学する学校は小學生が選べるというようなどころもある。桐生ではなかなか難しいのか。学年で 1 クラスだけの場合、クラス分けの問題はないか。

委員：2 クラスの学年の方が教員の数も多いし、よりきめ細かな指導ができるというのはある。現在の子どもが抱えている課題として、発達障害の問題がある。これを担任が一人で抱えてしまうと大変。複数の教員で見て対応を考えていくことができた方がよい。今後、単学級が見込まれるようなら学校規模を適正にして、複数の教員で対応できる形を作ることがベターと考える。

委員：小学校もある程度の規模が必要であるという意見。学年が上がると 1 クラスの人数が増えて難しさがある。25 人学級だったらもっと目が行き届くのでは。

委員：先ほど話したような発達障害の児童がいた場合には、たとえ 1 クラスの人数が少なくても、対応の難しさがある。特別支援学級や支援員の配置なども含めて考えていかないと。単純なクラス人数だけでは測れない問題もある。

委員：学校以外の立場ではどのように見ているか。

委員：適正配置の会議に参加しているが、保護者は合併を前向きにとらえている人が多いと感じる。しかし 50 年後を考えると地域の統合だけではすまなくなっていると考え。旧市街の中心に 1 つ学校をおいてやっていくようになるのではないかなと思う。今、地域ごとでどのようにまとまっていくかという議論は見られるが、その先を見据えた議論になっていないように思う。将来はより大変になっていく。

委員：桐生は少子化が進んでいる。他地区に先駆けて学校規模適正配置の議論をやっているんで、他地区からも結構注目されている。先んじてやっているやりがいもあると思う。

委員：高校も来年、沼田高校・沼田女子高校が合併するが、桐生市ももう一度くらい再編しないとイケなくなってくるのではないかな。

委員：合併ということだけではなくて、細かく見ていくと定員の減少もみられる（80人から72人のように）。クラス数が減少していない学校も定員は減少しているので、確実に子どもが減っていることを感じる。

委員：私立高校は経営をしていかなければいけない部分があるので、定員は減らさないと思う。私立高校に進学する生徒も増えているので、公立高校は定員に満たない高校も出てくる。公立高校の定員を減らしていくしかないという現状がある。

委員：桐生は樹徳・桐生第一と2つの私立高校がある。あわせると毎年1000人くらい入学する。桐生は高校年代の集客数はすごい。魅力的な義務教育学校があれば、子どもも増えるのではないかな。

委員：今度、R高ができるとこれまで以上に人が来るのでは。

委員：学校現場以外から見て、気になるところをお話したい。

委員：子どもたちのことを考えると、最低限クラス替えができる人数は必要。子ども会も学校と同じだなと考えている。年々組織が小さくなり、単位会を合併して何とか継続しているという状況がある。保護者の都合で子ども会に所属しない子どもも多い。運営の維持は難しく、同じ形を続けていけば、数年で消滅してしまうかもという声もある。学校を統合するにしても、学校へ通うのは子どもたちなので、その子どもたちが学校へどう通うのかなど、大人たちだけで考えても難しい。子ども会も学校も適正な規模を考えていかなければいけないが、現状難しいと感じる。

委員：子どもたちの成長にとっては、学童や育成会も含めた地域のネットワークでつながることが大切。子ども・学校・地域がそれぞれ個になってしまうと子どもの成長が促されない。地域のネットワークを育てていくことも大切。学校だけでなく地域のつながりということも大切。

委員：少ない人数だと先生の対応が良い。子どもも先生に親近感がわきやすい。でも、中学校においては部活動ができないなどの問題もある。だから現在よりも先を見て考えていくとよいのでは。育成会も地域によって、子ども主体で動いているところと役員さんだけで動いているところがある。子どもと一緒に動いて活動できる方がよい。

委員：地域に学校がないと移住をためらうということもある。統廃合は長い時間軸で考えていくべきという声が多いが、中央中の統合の時はどのような様子だったか。

委員：期間は２年間でやった記憶がある。初めてのことであったので、みんな統廃合をイメージできなかった。学校は地域最大のコミュニティーであり、自分が卒業した学校がなくなることに対する大きな抵抗があった。ここまで学校の話をしてきたが、保育園も大変な状況である。公立の幼稚園・保育園はなくてもいいのではないかなと思う。民を圧迫してしまう。保育園経営も大変である。

委員：状況が良くなっていくことはないし、自分たちで考えていかなければいけない。年々期限も迫ってくる。考えるべきはどういう学校のスタイルが良いのかを考えること。問題だけを取り上げていても問題の大きさにつぶされてしまう。「これが新しい中学校の形」というのを考えていけるとよい。ただ現実的に新里などは小学校が合わさる以外に選択肢はない。黒保根も同様。梅田地区・川内地区も選択肢が難しいであろう。

委員：今、子どもが少年野球をやっている。少年野球には学区がないので、各チームでやっているが、単独小学校でチームを組んでいるのは３チームぐらいしかない。梅田は北・菱・東・境野の５地区連合チーム。これが現実。西と南で１チームのように近いところでくっつくということを少年野球もやっている。梅田地区もこういう少年野球の状況も見ると清流中と一緒にするのが現実的なかとも思う。

委員：中学校部活動でも同じような状況。野球・サッカーなどはほとんど合同チームになっている。高校野球も合同が増えている。中学校の部活動では、少しずつ地域に移行していこうという流れがある。バスケットと陸上がモデル事業で地域移行に取り組んでいる。

委員：バスケットボールも含めて部活動の大会のことをお話しすると、報道にもあったように９つの競技では全国大会を行わないことになる。近い将来、学校だけでなくクラブチームをどんどん入れていかないと大会が成立しないようになってくる。桐生では現在、学校で競技をできない生徒をクラブチームで受け入れて活動できないかというところを陸上とバスケットボールをモデルとして取り組んでいる。陸上は個人競技だから競技場に行けば誰でも活動できてしまう。そこには指導者もたくさんいる。バスケットはそうはいかない。練習場所・指導者をどうするかという問題がある。休日の部活は桐生を４ブロックに分けて合同で活動するなどやるようにしているがいろいろ難しさもある。また、今年から市総体が６月になり、ここで負けてしまうと、高校入学まで受験もあるしバスケットをやる機会がなくなる。しかし、翌年には国体で戦力になる年齢になる。現在、中学校が活動する場所・機会・指導者なども含めて難しい状況になっている。

委員：いろいろな議論を重ねてきましたが、この経過をたどることが大切。話をしてきたことは必ずどこかで生かせる。この場は桐生の青少年問題について話す最高レベルの会議だと思う。今日出た意見を次に引き継いでいければと思う。

4 閉 会 司会：星野課長

家庭・地域対策部会（２号室）

1 開 会 司会：金子係長

2 挨拶 青柳部会長（青少愛副会長）

今現在、青少年を取り巻く様々な問題について、各関係機関からの情報を話していただければ、とても有意義な時間になる。

3 協 議 <議長：青柳部会長>

委員：コロナ禍を経て、子どもたちが色々な体験や活動をする機会が徐々に増えてきている。各関係機関・団体が抱えている課題や現状についてお話しいただきたい。

委員：学校の合併の話が進んでいる。スムーズかつ子どもの心に寄り添った合併になればよいと思う。夏休みに入るがインターネットの世界で、私たち親の知らない様々な危険がある。そういったことに留意していければと思う。

委員：桐生警察署管内の企業 100 社から補導協力等で活動をしている。最近補導活動をしていて思うのは、礼儀正しいさわやかな挨拶をする子どもが増えた。また、雨天時の傘さし運転をする子どもが減った。大人の方が交通マナーが悪い面もある。大人が模範にならねば。また、各企業から推薦された社員に優良勤労少年の表彰、明るく健全な地域づくりの標語の募集、表彰を実施した。夏休みには桐生まつりもあるが、補導員だけでなく市民みんなで青少年を見守っていければと思う。

委員：薬物乱用防止教室を実施しているが、実施する学校が増えてきている。今年度はオーバードーズをテーマに入れて話してほしいという声がある。決して上手ではなくても、外部の地区の誰かに頼むのではなく、地元の人間が話すということにこだわって活動している。

委員：保護司の活動は表に出る活動ではなく黒子的に活動する立場である。7 月は社会を明るくする運動で啓蒙活動をやらせていただいた。各中学校を訪れて非行を防ぐ目的の情報交換を毎年 7 月に行っている。各地区の社会を明るくする運動ではよろし

くお願いしたい。

委員：児童相談所はどうしても「虐待」という部分で注目されがちだが、子どもに関する様々な問題、相談を扱っている。「虐待」に注目するとコロナ初年度の令和2年度は虐待が増えた（家庭で過ごす時間が増えたことからと考えられた）。令和3年以降は減っている。これはマスクを着用する子どもが増えたり、人的交流が減った中で、子どもからのSOSに気づけていないケースが多いのではないかという懸念がある。また、SNSで知り合った人に会いに行って性被害にあうという問題が増えている。小学校よりも早い幼稚園段階から「嫌なことは嫌」と言えるような教育を進めていく必要があると感じている。

委員：月初めに役員会議を行っているが、各町会からの防犯パトロールの報告を受けている。町内20か所以上の公園等の遊び場（たまり場）があるが、コロナ以後はほとんど遊んでいる姿が見られない。4・5人いるような場合では、必ず保護者がついている状況である。コロナ後、社会状況が大きく変わっていることを防犯パトロールの報告から感じている。

委員：令和5年度桐生警察署管内で補導した少年は165人。令和4年度から倍増している（延べ人数ではあるが）。薬物乱用に関しては、覚せい剤ではなく大麻に関わる事案が増えている。特徴として若年者が罪の意識がなく大麻を使用しているケースが多い。購入についてはSNSを用いて隠語を使って売買がされている。また、友達付き合いの中で無理やり大麻を吸わされるということもおきている。また、中学生でも「家出」で簡単に東京まで行ってしまう。そういった手段を容易に手に入れることができる。青少年の問題は警察・家庭・地域・学校・行政機関みなで取り組まなければいけない問題だと思うので警察としても引き続き抑止できるものは抑止して再犯防止等に努めていければと考えている。

委員：今日は、各種団体の代表が集まって情報交換ができるとても貴重な機会だと考えている。皆さん日ごろから、地域の見守り活動など子どもの非行を未然に防ぐ活動をしていただいていることに感謝申し上げます。それぞれの団体で活動している中で困ったことが出てきて「どこに相談すれば良いかわからない」時は、市議会議員を使ってほしい。市民と各種団体と当局をつなぐパイプ役だと思っているので引き続き積極的に相談していただきたい。

資料p39・40の「おぜのかみさま」について説明させていただきたい。セーフネットを中心に開発されて10年ほどが経った標語である。SNSやスマホを使う時に「お：おくらない」「ぜ：ぜったいあわない」「の：のせない」「か：かきこまない」「み：みない」「さ：さがさない」「ま：まもる」以上SNSやスマホを使う時やこれらについて指導する時になにかあれば「おぜのかみさま」を取り入

れてもらいたい。また、SNSに起因する事犯の被害児童数のデータについてであるが、令和4年と令和5年で実数はほぼ横ばいであるが、小学生の被害が増えている。最年少は8歳の女の子の被害も報告されている。国がSNSに起因して起きる性被害について強く警鐘を鳴らしているのはそういう理由。我々は一致団結して対策を考えていければいいと考えている。

委員：各機関からの情報ありがとうございました。

今年度、夏休み期間が延長されるが、猛暑の中、生徒の安全を確保する部分において課題はないか。SNS等に起因する部分では課題はないか。

委員：ネット見守り活動は市民ボランティアの方々に毎月報告をしていただいている。それ以外にも青少年係では、毎日数時間ネットパトロール活動をしている。SNSでは鍵・パスワード付きのものが多くパトロール活動は思うように進まないが、夏季休業等の長期休業が近づくと、Xでは「家出」や「出会いを求める」等の話題が増えてくる傾向にある。何か危険を伴うものが見つかった場合には、関係機関に連絡をしていく。闇バイトなどはわれわれの目に触れる部分には出てこないようです。

委員：子育ての悩みをどういうところに相談したらいいのかという課題を抱えた家庭もあると思うが、そういった家庭のために子育てメンター事業がありますが、これについてお話し願う。

委員：メンター事業については、NPO法人に委託をして行っているもの。資格を持った専門家が行っているのではなく、自分自身がかつて子育てに悩んだ経験をした母親たちが同じ悩みを持つ母親の話に、アドバイスをするというよりも共感的に聞くというような場所になっている。申し込みは子育て相談課が行っているので、そちらにお問い合わせ・相談をしてほしい。また、子どもすこやかホットラインもあるのでご相談ください。児童相談所に相談するのは敷居が高いなと思う時などにご利用いただければ。

委員：本日の資料の中にも、参考資料として相談先の電話番号が出ている（参考資料）。利用が進めばと思う。

中学生の子を持つ保護者が夏休み中に相談をしたい場合、どうすればよいかお答えください。

委員：夏休み中も教員は勤務なので、学校に教員はいる。休暇を取る教員も多いが何かあった時には対応できる体制になっている。実際に休み前の職員会議では、緊急時の対応を確認するようになっている。

委員：その他、何か質問等あればお願いします。

委員：警察では生活安全課の方が、青少年育成のために細かく動いてくれている。児童相談所では家庭支援係が、家庭内の問題の調整をしてくれている。警察も児童相談所も怖がることなく相談できればと思う。一般の人々にも決して怖いところではないと伝えられればと思う。

委員：児童相談所に相談すると子どもを取られてしまうんじゃないかというような印象を持たれるのだけど、そうではなくて子どもについてありとあらゆる相談に乗る機関である。現在、児童相談所・警察・市役所・学校が連携した会議も開かれている。相談内容によって適切な機関が対応するような仕組みになっているので、どんなことでも相談してくれればありがたい。

委員：警察の方に質問をします。先日、中学校の生徒指導主事会議に参加をした。その中で多くの中学校から暴走族の活動の現況を危惧する声が聞かれた。何か話せる情報があればお聞かせください。

委員：暴走族は確かにあるが、最近検挙が進んでいて活動は活発ではない。ただ、「暴走行為をしている」とか「深夜に外出している」などのことがあれば、補導できる。ただ蛸集しているだけだと補導は難しいが、集まっている構成員等把握するし、できる対策はしっかりとやっている。

委員：新里で改造車等見かけたことはあるが、多少エンジンをふかすぐらいで周りに危害を加える様子もないが、あまりにもひどい改造をしているときやうるさい音を立てている時などは警察に連絡をするのが適切なのか。無免許と思われるような時はどうするか。

委員：取り締まりの対象で整備不良というのがあるので、明らかな改造があれば検査の上で検挙することができる。警察がパトカーで追いかけても止まらないし危険である。暴走行為の取り締まりは難しい。でも、人物を特定したり住んでいるところを特定するなどして取り締まりを行っている。

4 閉 会 司会：金子係長

① こどもホットライン24

電話：0120-783-884（フリーダイヤル） 時間：24時間
 027-263-1100（携帯電話の方） 時間：24時間
 管轄：群馬県中央児童相談所（県生活こども部）

② 18さいまでの子どもがかける電話チャイルドライン

電話：0120-99-7777 時間：毎日16時～21時
 管轄：特定非営利活動法人（NPO法人）チャイルドライン支援センター

③ SNS相談「こころのオンライン相談@ぐんま」

時間：毎日19時～24時 管轄：群馬県（HPに記載）

こころの健康センター電話相談

電話：027-263-1156
 時間：月～金曜日 9時～17時

こころの健康相談統一ダイヤル

電話：0570-064-556
 時間：月～金曜日 9時～22時

④ 子ども教育・子育て相談

電話：0270-26-9200
 時間：月～金曜日 9時～17時、第2・4土曜日 9時から15時
 管轄：群馬県総合教育センター（県教育委員会）

24時間子どもSOSダイヤル

電話：0120-0-78310（なやみいおう） 時間：24時間通話無料
 管轄：群馬県総合教育センター（県教育委員会）

⑤ インターネット上の誹謗中傷相談窓口

電話：027-212-0091 時間：9～12時、13時～16時
 （メール、相談フォームは24時間受付）
 管轄：群馬県総合教育センター（県教育委員会）

※警察庁HPより

○ネット上の書き込みによる被害	・・・	違法・有害情報相談センターへ
○ネット上の投稿による人権侵害等	・・・	人権相談へ
○ネット上の誹謗中傷	・・・	誹謗中傷ホットラインへ